

# 令和3年度 博士後期課程1年次 日本学生支援機構第一種奨学生に係る採用時返還免除内定候補者募集要項

この制度は、日本学生支援機構大学院第一種奨学生「特に優れた業績による返還免除」の候補者としてあらかじめ内定することができる制度です。内定者になった場合、特に優れた業績による返還免除制度において求められる優れた業績を、奨学金の貸与期間終了までの間に挙げることができれば、正式に返還免除候補者となることができます。内定者は、第一種奨学金の貸与終了時に、当該年度に貸与期間が終了となる者と併せて選考します。全額免除・半額免除の別は、貸与期間終了時における推薦順位に因り決まります。

申請を希望する者は、以下の内容を熟読し、期限迄に申請してください。

## I. 対象者

令和3年度に博士後期課程に進学し、第一種奨学生として採用され、修業年限内で課程を修了すること（博士号を取得すること）が見込める者。ただし、**長期履修学生は該当しない。**

## II. 推薦枠

1名 ※令和3年度第一種奨学金貸与終了（予定）者は含まれません。

## III. 提出書類

- ① 令和3年度 博士課程進学に伴う採用時返還免除内定候補者に係る申請書（様式2）
- ② 日本学生支援機構奨学金「採用時返還免除内定候補者」申請書（甲南大学様式1-1）
- ③ 日本学生支援機構奨学金「採用時返還免除内定候補者」推薦書（甲南大学様式1-2）**厳封**<sup>\*1</sup>
- ④ 様式A：[甲南大学] 優れた業績を証明する資料一覧及び業績を証明する書類<sup>\*2</sup>
- ⑤ 修士課程の学業成績証明書
- ⑥ 博士後期課程1年次後期の学業成績証明書<sup>\*3</sup>

※1：推薦書用の封筒をお渡ししますので、申請を希望する者は、学生部奨学金係にお申し出ください。  
大学に登録されている指導教員に推薦書の作成を依頼し、**厳封**された状態で提出してください。

※2：別紙「甲南大学における特に優れた業績の評価項目」に基づき作成してください（【注意事項】③**必読**）。業績を証明する書類については、別紙「**業績を証明する主な書類**」を参照してください。

※3：博士後期課程の学業成績証明書は、第一次選考通過者のみ、第2次選考時に提出してください。

## IV. 申請の意思確認及び書類の提出について

申請の意思確認のため、対象者全員、次のとおりご回答ください。

### 【回答方法】

- 申請の意思がある場合→「申請します」とメールで回答してください。
  - 申請の意思がない場合→「申請しません」とメールで回答してください。
- ※期日までに回答がなかった場合は、申請しないものとして取り扱います。

【回答宛先】甲南大学学生部奨学金係 [scholarship@adm.konan-u.ac.jp](mailto:scholarship@adm.konan-u.ac.jp)

【回答期間】2021年11月1日～11月30日

回答後、申請に係る必要書類をメールでお送りします。  
書類提出予定日のアポイントを取らせていただきます。

## V. 提出先

提出書類①～⑤を以下の提出先に持参してください（メールでは受け付けません）。

研究科	提出先
人文科学研究科 自然科学研究科 社会科学研究科	学生部奨学金係 (iCommons2 階)
フロンティアサイエンス研究科	ポートアイランドキャンパス事務室

※提出いただいた書類は一切返却できません。

※提出書類⑥は第2次選考時に持参してください。

## VI. 学内選考

以下の通り学内選考を行います。なお、第1次選考通過者が1名の場合は、第2次選考を実施しません。第2次選考の実施有無及び詳細は第1次選考結果発表時に、第1次選考通過者に対してお知らせします。

<第1次選考>

内 容 : 書類選考

<第2次選考>

内 容 : プレゼンテーション (20分以内)

選考方法 : 研究業績にプレゼンテーション及び質疑応答 (10分程度) の結果を含めて選考します。

実 施 日 : 令和4年3月下旬 (予定)

## VII. 結果発表

### ●学内選考結果通知

<第1次選考>

令和4年3月上旬に、申請者全員にご連絡します。

<第2次選考>

令和4年4月上旬に、第2次選考受験者にご連絡します。

### ●最終決定通知

日本学生支援機構から内定者の決定通知が大学に届きましたらご連絡します (令和4年5月以降)。

※電話番号やメールアドレスが変わる場合は、学生部奨学金係まで必ずご連絡ください。

※内定者の身分が取り消される場合があります。**VIII. 留意事項**を必ずご確認ください。

## VIII. 留意事項

内定者に認定された場合でも、以下の場合は内定者の身分が取り消されます (内定取消)。

- (1) 内定者が、貸与期間中に奨学金の交付に係る「停止」または「廃止」の処置を受けた場合は、内定者の身分を取り消します。
- (2) 貸与期間終了年度の免除候補者として推薦を行うまでの間に修業年限内で課程を修了できなくなった場合 (学位を取得できなかった場合) は、内定者の身分を取り消します。

### 内定取消の対象ではない例

- ① 休学期間 (長期欠席は除く) があってそれに相当する期間、卒業 (修了) 期が延長した場合は、内定取消の対象とはなりません。
- ② 日本学術振興会の特別研究員に採用された場合のように、修業年限の途中で貸与終了した場合であっても、修業年限内で課程を修了する見込みであると大学が承認した場合は、貸与終了したことをもって内定資格を失うものではないため、内定取消の対象とはなりません。
- ③ 災害、傷病、感染症の影響その他のやむを得ない事由により修業年限内で課程を修了できなくなったことを大学が認めた場合は、内定取消の対象とはなりません。

★制度に関する情報は日本学生支援機構 HP をご確認ください。

web サイト：日本学生支援機構 HP ホーム≫奨学金≫貸与中の手続き≫特に優れた業績による返還免除  
≫返還免除内定制度

URL：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/taiyochu/gyosekimenjyo/naitei.html>

「博士課程の業績評価に関するガイドライン」はこちら↓

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/taiyochu/gyosekimenjyo/hyoka.html>

#### **IX. 個別相談・お問い合わせ先**

本件にかかるご相談及びお問い合わせは、以下の窓口・連絡先で随時受け付けます。  
(回答に時間がかかることがあります。期限内に余裕をもってご連絡ください。)

窓 口		平日：9:00～17:00
メー ル	学生部奨学金係	<a href="mailto:scholarship@adm.konan-u.ac.jp">scholarship@adm.konan-u.ac.jp</a>
電 話		078-435-2701 (直通)

以上